

放置自転車等売却一般競争入札実施要領 (募集案内書)

《令和6年度》

三重県桑名市
防災・危機管理課 危機管理室

- *入札の参加を希望される方は、必ずこの案内書をお読みください。
- *この入札に参加するには、事前に申し込みが必要です。

1. 一般競争入札の概要

- (1) 市内に放置された自転車及び原動機付き自転車（以下「放置自転車等」という。）を一般競争入札により売払いを行います。
- (2) 入札の参加を希望される方は、この実施要領をお読みになり、内容を充分把握したうえで入札に参加してください。なお、入札参加には、事前に入札参加の申込みが必要となります。
- (3) 放置自転車等売払一般競争入札とは、複数の参加者が価格を競い合い、桑名市があらかじめ定めた予定価格（最低売払価格）以上で最も高い価格をつけた方に購入していただく方法です。なお、予定価格は、「2. 売払物品等」に示すとおりです。
- (4) 売り払いを行う放置自転車等は、桑名市自転車等放置防止条例及び桑名市自転車等放置防止条例施行規則の規定に基づき、市内に放置されたもので一定の保管期間を経過した、リサイクル以外の放置自転車等のことをいいます。
- (5) 売払予定台数は、例年、年間220台程度（昨年度実績）を見込んでいますが、本年度は、210台程度を見込んでいます。
- (6) 契約方法は、放置自転車等1台あたりの単価契約とします。
- (7) 契約期間は、契約締結日から令和7年3月31日までとします。
- (8) 売払放置自転車等の引き渡しは、原則として、一定台数（100台）以上の放置自転車が生じた時に引き取りを依頼します。本年度は210台程度を見込んでいますので、2回に分けて引き取りを依頼します（1回目は令和6年11月頃、2回目は令和7年2月頃を予定）。引き渡しは、桑名市自転車等保管所（三重県桑名市大字東汰上831番地）にて、職員立会のもとで行います。
- (9) 売払代金は、放置自転車等の回収後、市が発行する納入通知書により速やかに全額を納入していただきます。

2. 売払物品等

物品名	数 量	契約方法	予定価格(最低売払価格)
放置自転車等	年間210台程度	単価契約(円/1台)	300円/1台

3. 入札参加資格要件

入札に参加を希望する者は、次の要件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 桑名市入札参加資格者名簿に登録されていること
- (2) 古物商の許可を有していること
- (3) 引き渡しを受けた放置自転車等の運搬などを行うに当たって必要な作業場や機材を有しており、適切な管理を行えること
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者のほか、次の各号のいずれかに該当する者は、入札に参加することはできません。
 - ① 当該入札にかかる契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - ② 次のいずれかに該当する者で、その事実があった後2年を経過しない者
 - ・ 桑名市との契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

- ・ 桑名市が実施した競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ・ 落札者が桑名市と契約を締結すること又は桑名市との契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ・ 地方自治法第234条の2第1項の規定により、桑名市が実施する監督又は検査に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - ・ 正当な理由がなく桑名市との契約を履行しなかった者
 - ・ 前各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体及びその構成員並びにこれらの者から委託を受けた者
- ④ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する処分を受けている団体及びその団体の役職員又は構成員並びにこれらの者から委託を受けた者

4. 入札参加の申込み

入札に参加を希望する者は、次のとおり事前に申し込みを行い、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

(1) 申込みに必要な書類

- ① 放置自転車等売却一般競争入札参加申込書（様式第1号）
- ② 誓約書（様式第2号）
- ③ 添付書類
 - ・ 古物商の許可証の写し

(2) 申込み方法

- 【受付期間】 令和6年10月7日（月）から令和6年10月15日（火）まで ※祝休日を除く
- 【受付時間】 午前9時00分から午後5時00分まで
- 【受付場所】 三重県桑名市中央町二丁目37番地
桑名市役所 防災・危機管理課 危機管理室（桑名市役所2階）
- 【提出方法】 申込みに必要な書類すべてを受付場所へ直接持参して提出してください。
郵送による提出は不可とします。

(3) 入札参加資格の有無

入札参加資格の確認の結果、入札参加資格が無いと判断した場合は、入札日までに理由書を送付します。

5. 入札

(1) 入札日時等

- 【入札日時】 令和6年10月29日（火） 午後1時30分から
- 【入札場所】 桑名市役所4階第1会議室（入札室）

- (2) 当日に持参していただくもの
 - ① 委任状（様式第3号）（代理人が入札する場合）
 - ② 入札書（様式第4号）
 - ③ 封筒（入札書を封入する封筒。大きさ、色などの指定はありません。）
 - ④ その他必要に応じて印鑑、筆記用具など
- (3) 入札保証金
 - 入札保証金は免除します。
- (4) 入札の中止
 - 天災（暴風、洪水、大雪、地震等）、火災、暴動等により、入札を急遽中止する場合があります。この場合は、入札当日の午前10時までにご連絡させていただきます。
- (5) その他
 - 入札説明会は実施しませんので、ご不明な点等がありましたら、防災・危機管理課 危機管理室までお問合せください。

6. 入札にあたっての注意事項

- (1) 入札時間までに定められた入札場所に必ず入室してください。
- (2) 入札室に入室できる人数は、2人までとさせていただきます。
- (3) 入札にあたっては、入札室の注意事項を厳守してください。
- (4) 入札参加者が1者の場合でも、入札は有効とします。
- (5) 入札回数は、1回のみとします。
- (6) 提出済みの入札書は、いかなる理由があっても、書き換え、引き換え、または撤回することはできません。
- (7) 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
 - ① 入札に参加する資格のない者が入札をしたとき、又は委任状を提出していない代理人が入札をしたとき
 - ② 指定した時刻までに入札書を提出しなかったとき
 - ③ 所定の入札書以外で入札したとき
 - ④ 予定価格を下回る価格で入札したとき
 - ⑤ 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき
 - ⑥ 代理人が入札する場合において、入札書に委任状の代理人印と異なる印鑑が押印されているとき
 - ⑦ 入札金額の記載に訂正があるとき
 - ⑧ 入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、もしくは不明な入札のとき
 - ⑨ 入札者又はその代理人が1人で同一事項の入札に対し、2枚以上の入札をしたとき
 - ⑩ 入札者又はその代理人が他人の入札の代理を兼ねたとき
 - ⑪ 入札に際して連合等の不正行為があったとき
 - ⑫ 入札関係職員の指示に従わない等、入札会場の秩序を乱したとき
 - ⑬ その他放置自転車等売払一般競争入札実施要領に違反する入札をしたとき

7. 入札書の記入等について

- (1) 入札書には、必ず入札日当日の日付を記入してください。
- (2) 記入にあたっては、黒又は青のインクを使用してください。(鉛筆など後で消える物は不可。)
- (3) 入札価格は、消費税及び地方消費税を含まない価格を記載してください。
- (4) 入札書への金額の記入には、アラビア数字(0, 1, 2, 3・・・)の字体を使用し、最初の数字の前に「¥」を記入してください。
- (5) 入札において使用する通貨単位は、日本円通貨(「円」)に限ります。
- (6) 入札価格の訂正は、訂正印があっても無効となります。
- (7) 入札書には、申込者(入札者)の所在地、商号又は名称及び代表者等氏名を記入のうえ、入札参加資格申請時に使用印として届け出た印(以下、「桑名市登録印」という。)を押印してください。なお、代理人が入札する場合は、申込者(入札者)の所在地、商号又は名称及び代表者等氏名を記入のうえ(印は不要)、代理人の氏名を記入し、委任状の代理人印を押印してください。
- (8) 封筒には入札書のみを入れて封印し、封筒の表面に次の例のとおり記入・押印のうえ投函してください。(印鑑は入札書に押印したもの。)

【記入例】

(表)

桑名市長 様	
放置自転車等売却一般競争入札 入札書在中	
所 在 地	○○○○○○○○○ 社印
商号又は名称	○○○○○株式会社
代表者等氏名	○○○○ 印

(裏)

届出印を押印する

印

印

印

8. 開札、落札者の決定

- (1) 開札は、入札後直ちに入札者の立会いのもとで行います。
- (2) 落札者は、次の方法により決定します。
 - ① 桑名市が事前に定めた予定価格以上で、かつ、最高の価格をもって入札した者を落札者とします。
 - ② 落札者となるべき価格で入札した者が2以上いる場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定します。この場合、入札者はくじ引きを辞退することはできません。
- (3) 開札の結果、落札者があるときは、落札金額をその場で入札者にお知らせします。なお、入札結果については、その内容（落札金額等）を公表する場合があります。
- (4) 落札者の決定後であっても、誓約書の内容に違反があるなど正当な入札でないことが認められたときは、落札者の決定を取り消す場合があります。
- (5) 契約締結までの間に落札者の決定を取り消した場合は、予定価格以上で次に高い価格をもって入札した者を新たな落札者として決定します。

9. 契約の締結

落札決定後、速やかに契約を締結していただきます。

- (1) 契約期間は、契約締結日から令和7年3月31日までとします。
- (2) 契約方法は、放置自転車等1台あたりの単価契約とします。
- (3) 契約保証金は、免除します。
- (4) 売払契約書2部のうち1部（桑名市用）に貼付する収入印紙は、落札者の負担となります。

10. その他

- (1) 提出された入札参加資格確認資料は返却しません。
- (2) 入札時間までに入札場所に入室されない場合は、入札に参加することができません。
- (3) 放置自転車等の引渡し後は、買主の責において、各種法令を遵守し、適正な管理を行ってください。
- (4) 本入札案件に関して、ご質問等がありましたら下記までお問い合わせください。

【お問合せ先】

桑名市役所
防災・危機管理課 危機管理室
〒511-8601 三重県桑名市中央町二丁目37番地
電話 0594-24-1337（直通） FAX 0594-24-2945
E-mail anzentm@city.kuwana.lg.jp

様式第1号

放置自転車等売払一般競争入札参加申込書

桑名市が実施する「放置自転車等売払一般競争入札」への参加を希望しますので、次のとおり申し込みます。なお、入札の参加にあたっては、放置自転車等売払一般競争入札実施要領の内容を承知した上で参加します。

令和 年 月 日

(宛先) 桑名市長

申込者

所 在 地

商号又は名称

代表者等氏名

連 絡 先

印

注1 印鑑は、桑名市登録印を押印してください。

2 本書以外に下記の書類を併せて提出してください。

(1) 誓約書(様式第2号)

(2) 添付書類

・古物商の許可証の写し

様式第2号

誓約書

桑名市が実施する「放置自転車等売却一般競争入札」への参加にあたり、次の事項を誓約いたします。

- 1 私は、放置自転車等売却一般競争入札実施要領の「入札参加資格要件」をすべて満たしています。
- 2 私は、入札に際し、放置自転車等売却一般競争入札実施要領及び法令上の規制等を全て承知の上で参加しますので、後日これらの事柄について桑名市に対し一切異議、苦情等は申しません。
- 3 私は、落札した放置自転車等の処理にあたっては、法令上の制限を遵守します。

※今後、上記の違反の事実が明らかになった場合は、桑名市の指示に従います。

令和 年 月 日

(宛先) 桑名市長

申込者

所在地

商号又は名称

代表者等氏名

連絡先

印

注 印鑑は、桑名市登録印を押印してください。

委 任 状

令和 年 月 日

(宛先) 桑名市長

申込者（委任者）

所 在 地

商号又は名称

代表者等氏名

印

私は、下記の者を代理人と定め、桑名市が実施する「放置自転車等売却一般競争入札」に関する一切の権限を委任します。

記

代理人

氏 名

印

注1 申込者（委任者）の印鑑は、桑名市登録印を押印してください。
2 代理人の印鑑は、代理人の方が入札時に使用する印鑑を押印してください。（代理人は入札において、この印鑑以外は使用できません。）

入 札 書

入 札 価 格				百 万			千			円
---------	--	--	--	-----	--	--	---	--	--	---

(1台あたり)

案件名：放置自転車等売却一般競争入札

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

桑名市長 様

申込者

所 在 地

商号又は名称

代表者等氏名

印

代理人

氏 名

印

- 注1 記入にあたっては、黒又は青のインクを使用すること。
- 2 入札価格は、消費税及び地方消費税を含まない価格を記載すること。
- 3 申込者の印鑑は、桑名市登録印を押印すること。
- 4 金額の訂正は認めません。
- 5 入札価格は、アラビア数字を使用すること。
- 6 最初の数字の前に“¥”を記入すること。
- 7 代理人が入札する場合は、申込者の所在地、商号又は名称及び代表者等氏名を記入のうえ（印は不要）、代理人の氏名を記入し、委任状の代理人印を押印すること。